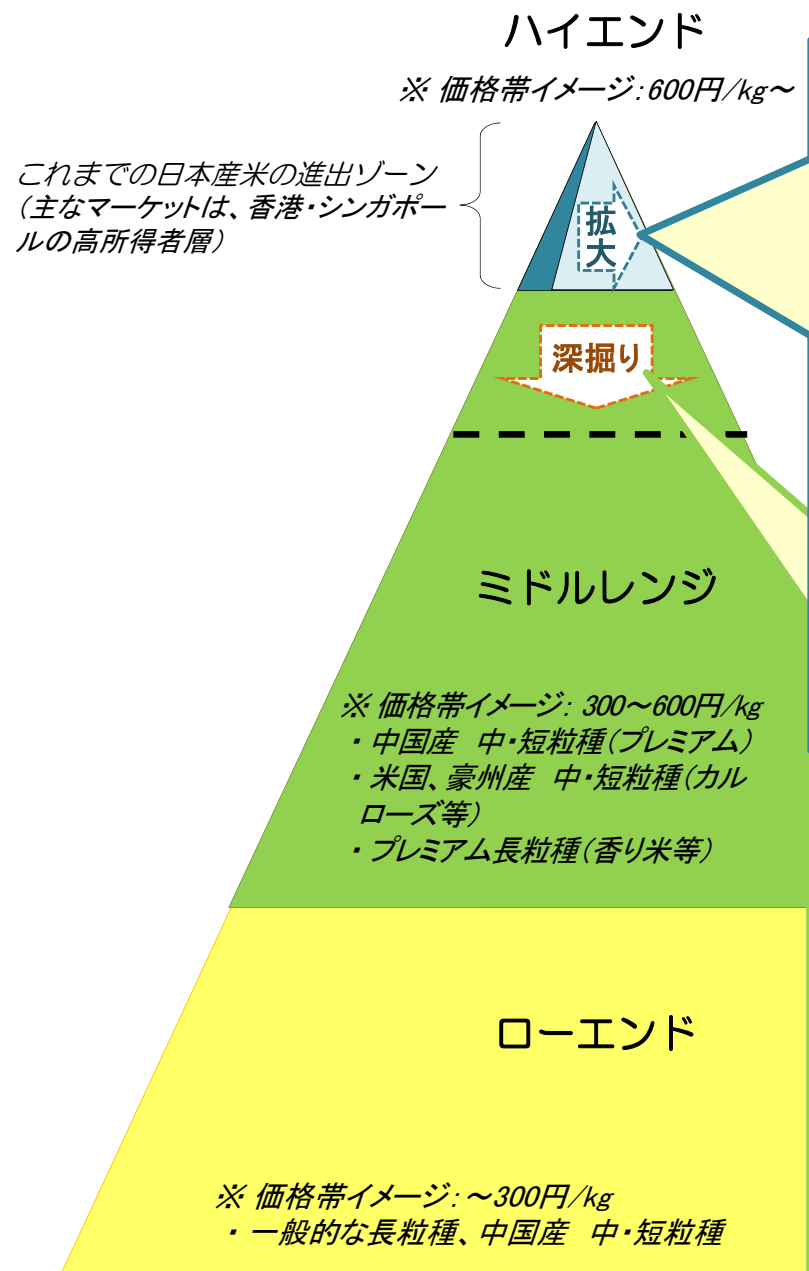


海外マーケットにおける日本産米の位置付け及び対応方針(イメージ)



輸出ターゲット市場の拡大

- ① 中国向け輸出ルート^①の複線化
精米工場等の指定追加の働きかけを継続的に進めつつ、これまで実績を有しない事業者による輸出の取組を拡大し、輸出先での流通を複線化(平成28年度に5事業者が実証予定)
- ② 幅広い輸出ターゲットに向け、商品・売り方を多様化
 - ・ 機能的成分を売りにした高付加価値商品の販売促進(金芽米等)
 - ・ インターネット販売を活用した日本産米の販売の事業化の可能性、ターゲットの見極め
 - ・ 炊飯機のない家庭でも食べられるよう、パックご飯等の形態での販売促進(市場性等の調査)

輸出ターゲット市場の深掘り

- ③ 米の生産コスト削減^②についてのKPI(担い手の生産コストを全国平均比4割削減)に向けた取組を着実に進める(省力化技術の導入や作期分散、資材費の低減)。
- ④ 国内で主食用として多く生産されていない多収品種^③を導入し、試験的に低コスト生産を行い、海外マーケットでテスト販売を行う等の輸出産地づくりの取組を推進

輸出用米生産に関する制度運用を改正

- ⑤ 従来は、国内主食用米と区別するため、6月時点で「販売契約書」の提出を求めていたが、平成28年4月より、生産者による「輸出計画書」のみで生産が可能となるよう、制度運用を改正

63 経営規模・生産コスト等の内外比較

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して約7倍の差。
- 我が国では、トラクタや自脱型コンバインのほか、田植機といった各工程に係る専用機を多くの生産者が保有し、自ら作業。一方、米国では、基本的にはトラクタと普通型コンバインを所有し、播種や防除、施肥作業は専門業者に委託。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本	米国	EU			豪州	
	(2015年)	(2015年)	(2013年)	ドイツ	フランス		イギリス
平均経営面積 (ha)	2.54	178.6	16.1	58.6	58.7	92.3	2845.9

出典:日本は、「2015年農林業センサス」
 日本以外の国・地域は、
 米国は、「Farms and land in Farms 2015 Summary」(米国農務省)
 EUは、「Farm structure survey 2013」(欧州委員会農業・農村開発局)
 豪州は、「Agricultural Commodity Statistics 2015」(豪州農漁業省)
 注:日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。
 豪州は、全経営耕地面積を、農家個数で除した値である。

[コメ農家の経営規模]

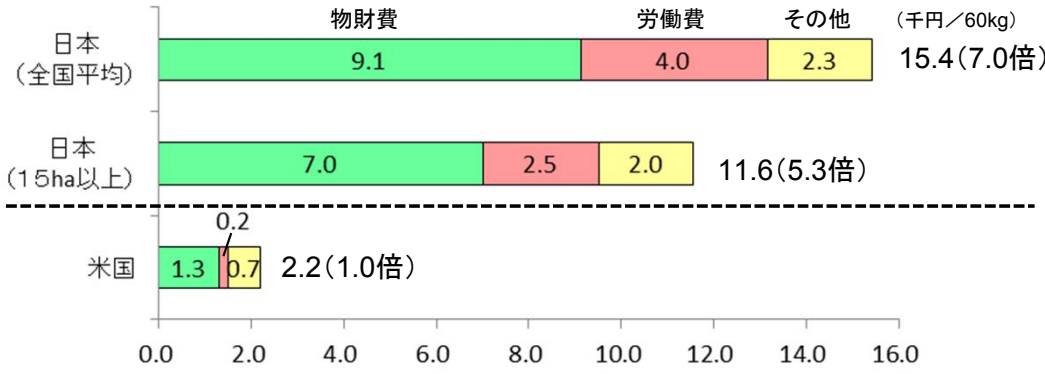
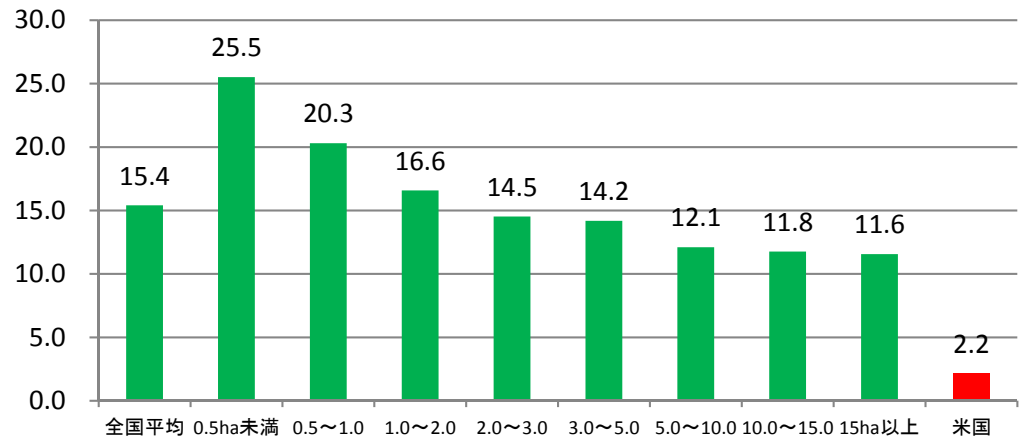
- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均):約1.0ha
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均):約160ha
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均):約60ha
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国営農場所属)の平均):10ha程度
 (※300haを超える農家もある)

出典:日本は、「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)
 米国は、「2012 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)
 豪州は、「Statistical Summary 2014 Crop」(ニュー・サウス・ウェールズ州政府)
 中国は、民間研究報告より
 注:()内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約6倍、米国は約70倍、豪州は約1,260倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米国とのコメ生産コストの比較(2014年)











(千円/60kg)



資料:USDA「Production Costs and Returns」(2014)、1US\$=105.95円(国際通貨基金)
 農林水産省「米及び麦類の生産費」(平成26年産)
 注1:生産コストは資本利子・地代全額算入生産費
 注2:農林水産省「米及び麦類の生産費」における調査対象のコメ農家の平均作付面積は1.6ha。

64 日米の水稲栽培法の主な違い

○ 我が国は、0.3～0.5ha区画を中心とした水田に合う中型機械による稲作が行われているのに対して、米国の稲作は広大な農地に簡易に畦を造成した大区画(10ha区画程度)で、種もみを飛行機で直接、播種する等、栽培法が大きく異なり、効率性に大きな格差。

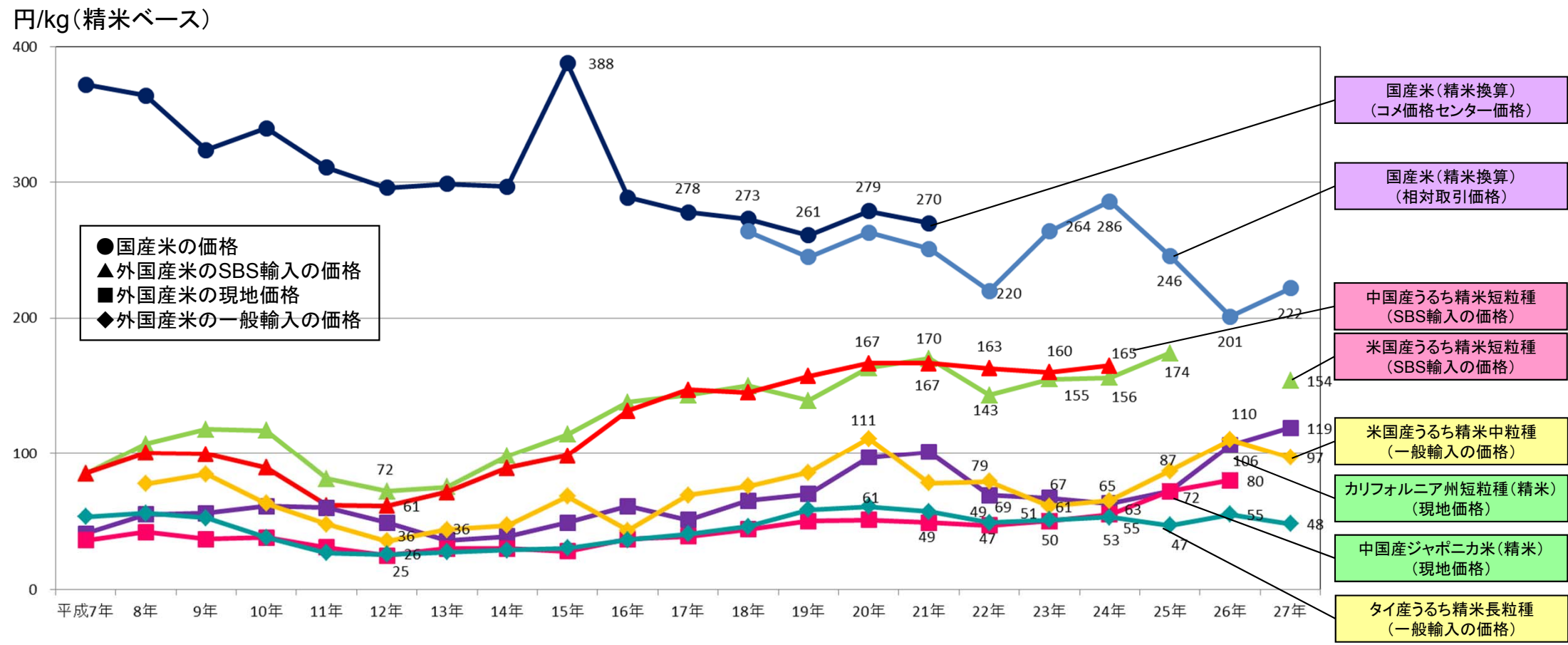
	日本	米国(カリフォルニアの典型的生産法)
<p>経営規模 [1ha=10,000m²]</p>	<p>水稲作付面積 全国平均 1.2ha </p> <p>北海道 7.1ha </p> <p>1区画規模 ~1ha程度 </p>	<p>約320ha (約1.8km×1.8km相当) (東京ドーム約70個相当)</p> <p>1区画規模 ~10ha程度 </p>
<p>トラクター</p>	<p> 20～50馬力 (30馬力：0.2ha/時)</p>	<p> 95～225馬力 →購入又はリース (200馬力：1.2ha/時)</p>
<p>播種・育苗・移植 直播</p>	<p> ハウス内等で播種・育苗 → 田植機により移植 (4～10条植： 0.2～0.45ha/時)</p>	<p> 種もみを飛行機から 直接播種 →専門業者に外部委託</p>
<p>収穫</p>	<p> 自脱型コンバイン (3～6条刈： 0.15～0.3ha/時)</p>	<p> 大型コンバイン →購入又はリース (刈幅6m：1ha/時)</p>

出典：水稲作付面積「2010年農林業センサス」、University of California Cooperative Extension : Sample Costs to Produce Rice (2012)ほか

65 コメの内外価格差

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。

SBSによる輸入数量は国産の数量に比べて極めて少なく(国内の主食用消費量約800万トに比してわずか約10万ト(1%))、その輸入価格は高い国産米価格をにらんで形成される傾向。このため、輸出国の実勢価格とは乖離が生じており、近年その傾向は特に顕著。



注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月(27年産は28年5月)までが対象)を精米換算したもの。(全銘柄加重平均価格)
 注3: SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格) 26年度の米国産うるち精米短粒種及び25年度~27年度の中国産うるち精米短粒種の輸入実績はない。
 注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない。(加重平均価格)
 注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)。23年1~10月、27年3~12月のデータはなし。
 注6: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したもの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和国農業部)
 注7: 為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)。27年については、暫定的に東京三菱UFJのTTSを使用。

- ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、それまで輸入がほとんど行われていなかったコメについても、最低限の輸入機会(ミニマム・アクセス機会)の提供を行うこととなった(「ミニマム・アクセス米(MA米)」)。
- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意に基づくミニマム・アクセス

1. 関税化とミニマム・アクセス

- ・ 原則として関税以外の国境措置を禁止し、全ての非関税措置は内外価格差により関税に転換(関税化)。
- ・ この場合、輸入実績がほとんどない品目については、国内消費量(1986-88)の一定割合の数量について、最低限の輸入機会(「ミニマム・アクセス機会」)を設定。
(1年目(1995年):3%→6年目(2000年):5%)

2. 関税化の特例措置とミニマム・アクセスの加重

- ・ 一定の条件を満たす品目については、ミニマム・アクセス数量を加重することを条件に、関税化しないことが認められる(関税化の特例措置)。
(1年目(1995年):4%→6年目(2000年):8%)
- ・ この特例措置の2001年以降の継続のためには、代償(輸出国にとって「追加的かつ受け入れ可能な譲許」)が必要。

〔 ※ 我が国は当初、コメについて関税化の特例措置を適用。1999年に関税化。 〕

○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解(細川内閣)

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針(抜粋)

〔 平成5年12月17日 閣議了解 〕

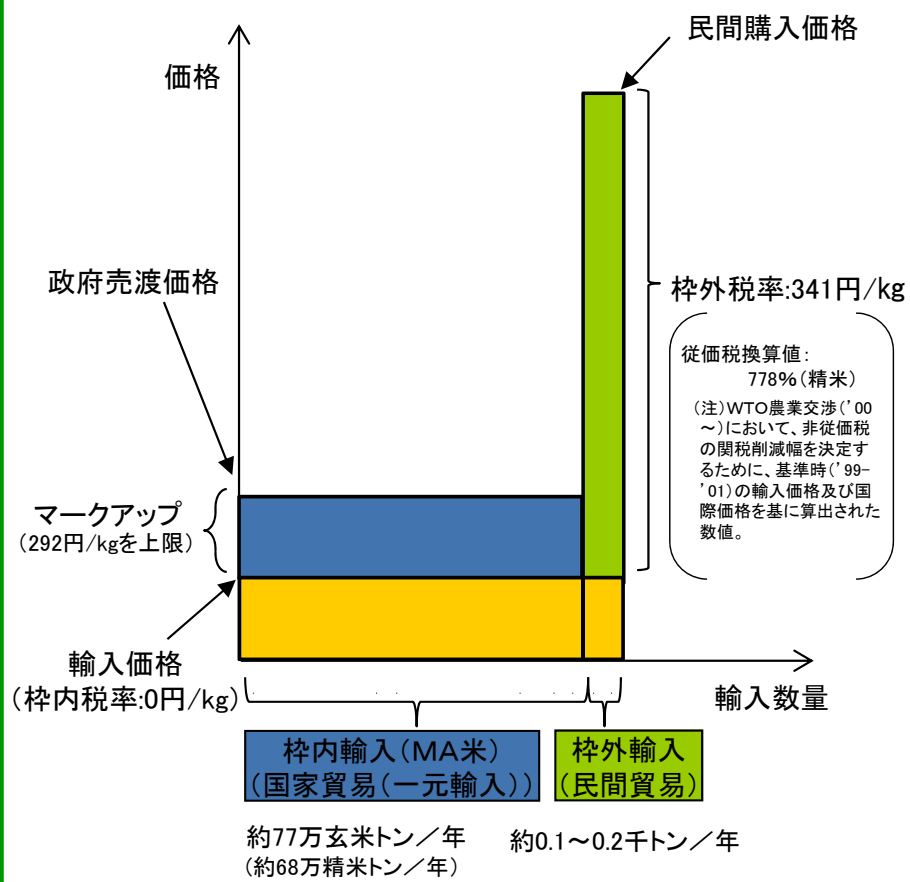
(別紙)

対策項目

- 1 米の生産・供給安定対策
 - 米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意(WTO協定)に基づき、1995年度以降、コメのミニマム・アクセス数量(現在は77万玄米トン)について、無税の輸入枠(関税割当)を設定。
- MA米以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

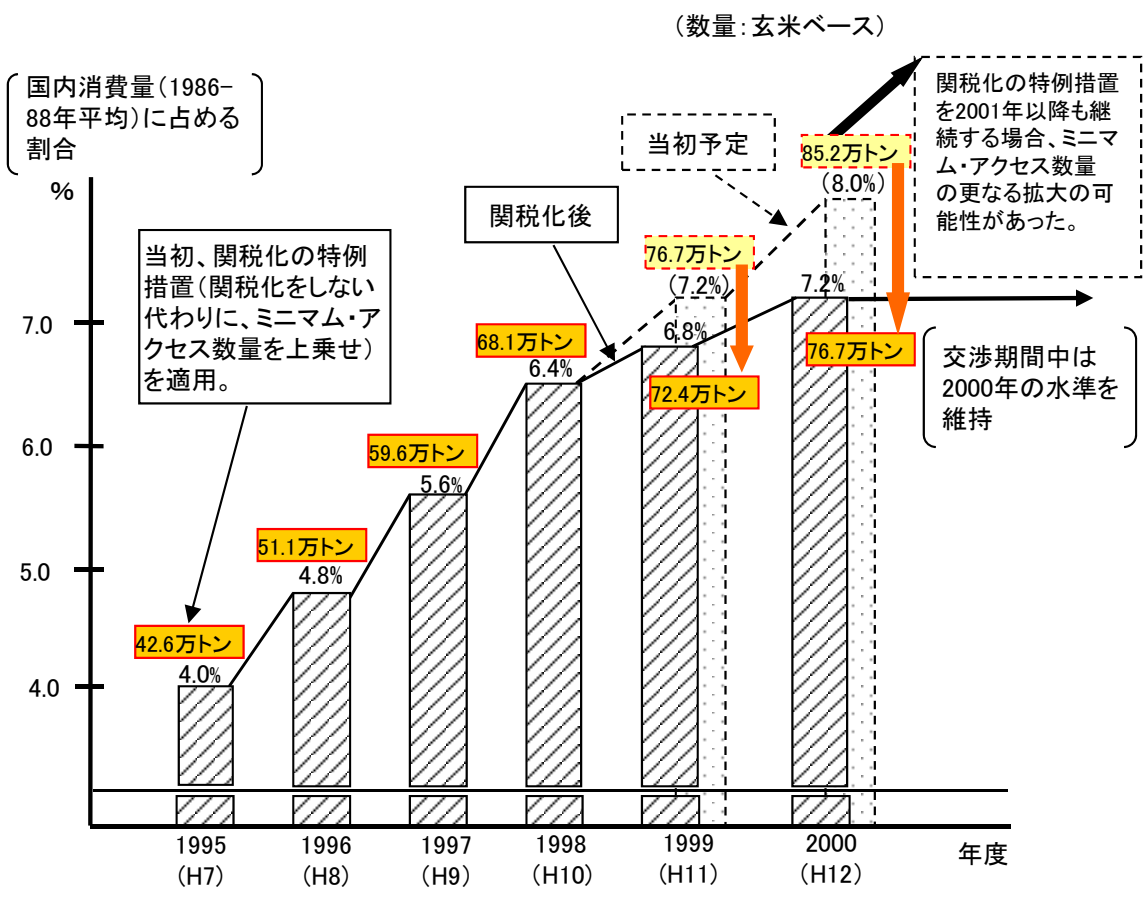
○ 米の国境措置



※ 国を通さない輸入(民間の輸入)については、

- ・ 1998年度までは輸入許可制
- ・ 1999年度に関税化(関税を払えば誰でも輸入できる)

○ コメのミニマム・アクセス数量の推移



※ コメの関税化(1999年)により、MA米の数量は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。

- MA米については、国産米に極力悪影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売(「国家貿易」)。
- ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、国家貿易を継続していけるよう、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

○ 国家貿易と民間貿易について

	国家貿易	民間貿易
MA米の販売先	加工用・援助用・飼料用を中心に販売。 (SBS(売買同時契約)輸入方式については、民間業者の選択。)	民間業者の選択。 (相当数量が主食用に販売される可能性あり。)
国内販売価格	輸入価格+マークアップ (マークアップの上限は、現在292円/kg。)	輸入価格+枠内税率 (枠内税率の上限は、WTO農業交渉議長案(08年12月6日)では従価税10%。)
MA枠内の輸入数量	通常の場合、全量輸入。	民間業者の選択。 (国産米と外国産米の価格差等から、結果的に全量輸入となる可能性。)

○ MA輸入に関する政府統一見解

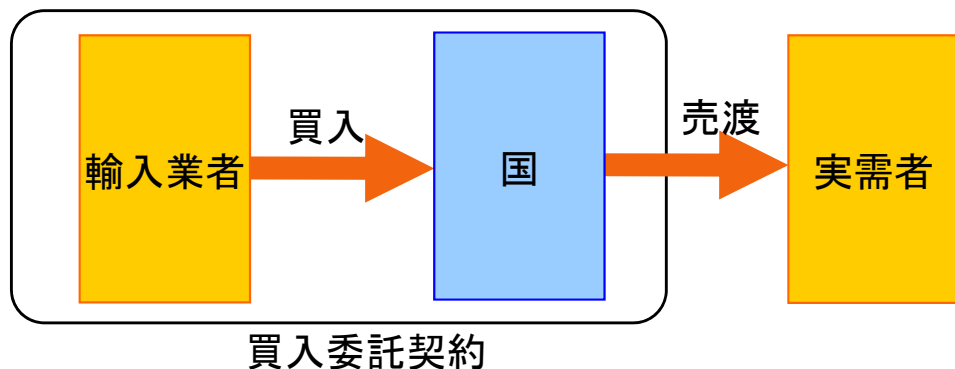
ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニマム・アクセス機会の法的性格に関する政府統一見解

- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実に輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

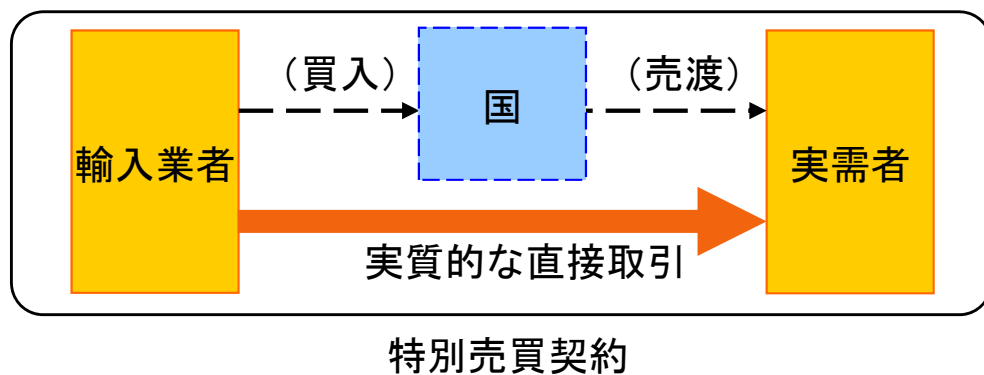
【一般輸入】(66万トン)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買い入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇒ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS(Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約)輸入】(10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇒ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。